

地下水マネジメント研究会の開催趣旨

行政として必要な地下水に関する基礎的な知識を提供するとともに、多くの地方公共団体に共通する課題について、先進的な取組を進めている地方公共団体の経験・ノウハウや、大学、研究機関、企業、NPOなど地下水に関わる多様な主体の知見等を提供し、意見交換を行うことで、地下水マネジメントに取り組む地方公共団体が、課題解決の方向性を見いだすことを支援していく。

令和3年6月 水循環基本法改正

地下水の適正な保全及び利用を図るため、国及び地方公共団体においては、地下水の実態把握、協議を行う組織の設置や既存組織の活用、採取の制限等必要な措置を講ずることが求められた

令和4年6月 水循環基本計画の一部変更

地下水に関する具体的な取り組みを推進するため、水循環基本計画を一部変更し、「地下水の適正な保全及び利用」の項目を新たに設け、重点的に取り組むことになった



地方公共団体のニーズを踏まえて

地下水マネジメント推進プラットフォーム

関係府省庁、先進的な取組を行っている地方公共団体等の公的機関、大学、研究機関、企業、NPO等が参画し、地域の地下水の問題を解決するため、関係者の協力の下、地下水マネジメントに取り組もうとする地方公共団体へ適切な助言を行うなど一元的に支援するもの

相談窓口の設置

ポータルサイトによる情報提供

アドバイザーの派遣

ガイドライン等に関する情報提供・内容の充実

地下水マネジメント研究会

相談

支援

地下水マネジメントに取り組もうとする地方公共団体

第2回 地下水マネジメント研究会

令和5年度の進め方

令和5年3月に「第1回地下水マネジメント研究会」を開催し、地下水マネジメントの概念、必要性について説明済。今年度は、地下水行政を行うにあたっての基礎知識を浸透するための内容として、4回開催する予定。

第1回(R5.3済み)

地下水マネジメントの
概念、必要性

第2回(R5.6)

地下水行政の基礎知識
「地下水の実態把握」
・地下水の観測

第3回(R5.9)

地下水行政の基礎知識
「地下水の実態把握」
・賦存量の把握
・モニタリング計画

第4回(R5.12)

地下水行政の基礎知識
「地域のルール作り」

第5回(R6.2)

地下水行政の基礎知識
「涵養等保全対策事業」

※実施内容が変更となる場合があります

第2回研究会の進め方

1. 事務局からの説明：地下水に関する基礎知識『地下水の観測について』
→地下水マネジメントの流れ、地下水の観測方法、観測により得られる情報
2. 地方公共団体からの事例報告【神奈川県秦野市・福井県大野市・愛媛県西条市】
→観測目的、観測方法、観測上の工夫、課題等について紹介
3. 意見交換
→地下水観測にあたっての課題、質問に対する意見交換
4. その他
→地下水データベースについて